

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

| | | | |
|------------|---|-----------|------------------|
| 事業所名称 | 茨田大宮保育所 | | |
| 運営法人名称 | 社会福祉法人 向日葵福祉会 | | |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 | | |
| 代表者氏名 | 所長 岡本 佳代子 | | |
| 定員（利用人数） | 140 名（ 148 名 ） | | |
| 事業所所在地 | 〒 538-0031 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮3-1-43 | | |
| 電話番号 | 06 - 6911 - 0101 | | |
| F A X 番号 | 06 - 6911 - 0102 | | |
| ホームページアドレス | http://mattaomiya-h.org | | |
| 電子メールアドレス | - | | |
| 事業開始年月日 | 昭和42年4月1日 | | |
| 職員・従業員数※ | 正規 | 22 名 | 非正規 12 名 |
| 専門職員※ | 保育士 看護師 | 28名 1名 | 栄養士 1名 調理師 1名 |
| 施設・設備の概要※ | [居室] | | |
| | [設備等] 保育室 6室（0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳・一時保育、ランチルーム、多目的室、調理室、調乳室、事務室兼医務室、トイレ2、倉庫等 | | |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

| | |
|---------|------|
| 受審回数 | 0 回 |
| 前回の受審時期 | - 年度 |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

【理念・基本方針】

《保育理念》

- ① 常に子どもの幸福を第一に考えた保育を行い、子ども達が健全な生活が送れる様、職員は知識の修得と技術の向上に努めます。
- ② 集団生活を通して子ども達の主体性を尊重しながら保育することにより、自立する心を養います。
- ③ 保護者や地域社会と力を合わせ、常に社会性と良識を持って保護者や地域社会と接します。

《基本方針》

- ① 愛情と熱意を持って、一人ひとりを育てる保育を提供し、保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすく説明する努力をし、全職員が知識と技術の向上に努めます。
- ② 集団生活を通じて規律ある生活態度・習慣と、自分で考え、判断、行動、表現できる能力の形成を図ります。
- ③ 子どもに健康で安全な環境が作れる様保護者や地域社会とのコミュニケーションを密にします。

理想・基本方針に基づき、インクルーシブ保育に取り組んでいる。どんな子どもも一緒に育ち合うことを大切にし、一人ひとりの思いが伸びやかにそして、逞しく表現・活動できるように、日々保育に努めている。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・平成27年4月1日より民間移管。
- ・一時預かり保育の実施や休日保育の実施。
- ・育児相談、所庭開放の実施。
- ・ボランティア（絵本等）や世代間交流の促進。
- ・インクルーシブ保育を実践し、障がい児の受け入れを積極的に取り組む。
- ・0歳～2歳児は担当制によるきめ細やかな保育を実施。
- ・3歳～5歳児は縦割り（異年齢）保育を実施し子どもの交流による。
- ・安全・安心を徹底し、給食業務は業者委託し（調理員5名）、アレルギー児対応の給食も提供している。
- ・子育て支援事業や地域の高齢者との交流を実施。

【評価機関情報】

| | |
|-----------|---|
| 第三者評価機関名 | NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター |
| 大阪府認証番号 | 270012 |
| 評価実施期間 | 平成28年11月22日 ~ 平成29年3月31日 |
| 評価決定年月日 | 平成29年3月31日 |
| 評価調査者（役割） | 0801C027 （運営管理・専門職委員） 1501C006 （運営管理委員） （ ） （ ） （ ） |

【総評】

◆評価機関総合コメント

・社会福祉法人向日葵福祉会、茨田大宮保育所は平成27年4月1日から大阪市より民間移管されている。民間移管として2年間保護者の信頼が得られるように、苦情・要望等の報告を保護者に定期的実施している。

・保育所に広い所庭があるほかに、近隣に公園があり、所外でも遊び場が多い立地条件に恵まれている。
地域のニーズに応える保育事業を展開し、高齢者とのふれあいや世代間交流の場を促進し、小学校との交流や見学、中高校生の保育体験等を実施している。また、立地条件を生かして菜園活動にも取り組み、食育に力を注いでいる。

・「元気な子」「思いやりのある子」「自分で考え行動できる子」「ルールや規則を守れる子」を保育目標に掲げ、職員が一人ひとりを大切にされた保育を実践している。

(注) 判断基準「abc」について【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態。

(b) は多くの施設・事業所の状態。

(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態。

に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

- ・在宅家庭の子どもを対象に一時保育を実施していること。
- ・日・祝日に、就学前までの子どもの休日保育を実施し、利用者が定着していること。
- ・正職の看護師を配置し、乳幼児の健康管理・増進に努めていること。
- ・インクルーシブ保育を実践し、障がい児の受け入れに積極的に取り組んでいること。
- ・0歳～2歳児の保育は担当制にして、子ども達一人ひとりに寄り添った保育を実践していること。
- ・保育環境に恵まれた中で、菜園活動を積極的に取り組んでいること。

◆改善を求められる点

- ・子ども達が安心して遊べる環境の整備や清掃と、遊具の点検を望む。
- ・障がい児や子どもたちの立場に立ってトイレの使いやすさの見直しを望む。
- ・大阪市より民間移管されて約2年、保護者との関係構築に努力されていることが伺われるが、今後さらに保護者との信頼関係を深め、関係の強化を図るためにも、送迎時の声掛けや細やかな連絡体制を見直し、保護者懇談等ではより多くの意見が出せるような設定を職員間で考えられることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・ 保育所の「基本方針」として「保育の相談等に際しては、わかりやすく説明する努力をし…」を遂行していますが、全保護者に理解してもらい難しさを感じました。もっともっと努力しなければならないと思います。

・ 民間移管になって2年目ですが、日々保護者の方々のご協力、ご支援に大変感謝しています。

・ 今後は更に地域に開かれた保育所を目指して職員が団結してがんばっていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・ 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|--|------|
| I-1 理念・基本方針 | | |
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| I-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人向日葵福祉会の理念は「自身の成長そしておかえしを」とし、毎年3月の総括会議で、理念に沿った保育実施状況を評価している。 ・茨田大宮保育所の保育理念・保育基本方針・保育目標は明文化され、ホームページ・保育所生活のしおりに記載するとともに、事務所掲示板・各クラス掲示板に掲示して、職員・保護者に周知している。 ・保育所生活のしおりに、<大切にしていること>として、 <ul style="list-style-type: none"> ① 基本的習慣を身につけた子ども ② 意欲的に遊べる子ども ③ 自分も友達も大切に作る子ども ④ 自分の思いを持った子ども ⑤ 豊かな感性を持った子ども 以上5つの目指す子どもの姿を掲げ、分かりやすい工夫をしている。 | |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|--|------|
| I-2 経営状況の把握 | | |
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| I-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市私立保育園連盟東部ブロックに加盟し、毎月の施設長会議で、大阪市の取り組みを把握し、各園との情報交換や経営を取り巻く環境・情勢の情報を収集・分析している。また、鶴見区社会福祉協議会にも入会し、情報収集・分析を行っている。 ・外部や法人の施設長研修にも積極的に参加して、経営能力を高めている。 | |
| I-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の法人会議で各施設長・リーダーが、保育実施状況を基に、経営課題を共有している。また、保育週案会議で、職員とも共有している。 ・地域の要望から一時保育・休日保育を実施している。また、18:30以降の延長保育のニーズは把握しているが、大阪市から移管された2015年度から5年間は、基本的な保育内容は引き継ぐ取り決めがあり、今後の課題となっている。 ・また、障がい児対応の加配不足を解消するための人材育成が課題となっている。 | |

| | | 評価結果 |
|---------------------------------|--|------|
| I-3 事業計画の策定 | | |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の2015～2019年度の中長期事業計画を策定し、また、2016～2018年度の収支計画も策定している。 ・中長期事業計画中の事業別計画表は、2017年度までの記入に止まっており、また、数値目標や具体的な取り組みの策定が望まれる。 | |
| I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の2016年度の事業計画は、中長期事業計画の項目を踏まえて、月ごとの保育活動・防災活動・地域活動・職員研修など具体的な内容になっている。 ・事業計画を基に、年齢ごとの保育目標・年間指導計画を策定している。さらに、年間指導計画は月間指導計画・週間指導計画にブレイクダウンされ、詳細な計画が立てられている。 | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、3月の職員会議で検討し、4月に策定している。 ・事業計画は、職員会議で周知するとともに、随時評価・見直しを行い、次年度に向けた計画変更を行っている。 | |
| I-3-(2)-② | 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、入所時に計画書や重要事項説明書で保護者に説明し、また、内容変更時にはクラス懇談会や保護者集会に加え、個別にも説明している。 ・重要事項説明書には、利用定員・利用状況・職員状況・保育内容等を詳細にわかりやすく記載している。 | |

| | | 評価結果 |
|------------------------------------|--|------|
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | | |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① | 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、法人独自のフォーマットで、所長・主任が主体となって保育所自己評価を実施し、理事長に報告している。 ・今回の第三者評価の自己評価は、職員全員が各々「評価の着眼点」をチェック、主任が評価の根拠（アピールポイント）を記入し、所長がまとめた。 ・職員は、3月の懇談で今後の目標を設定して4月から実施し、11月の中間面談でチェックし、翌年3月の面談で評価している。 ・保護者には、アンケート・家庭訪問・個人懇談会を行い、また、日々の連絡帳によって意見やニーズを把握し、サービスの改善に活かしている。 ・月間指導計画・週間指導計画・保育日誌には「評価・反省」欄を設け、次年度の改善に活かしている。 | |

| | | |
|-----------|--|---|
| I-4-(1)-② | 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> アンケートや指導計画・保育日誌での評価・反省によって明らかになった課題は、保育向上委員会・サービス向上委員会・リスクマネジメント委員会（各々年4回開催）、その分科会として4つの研修グループ（安全衛生美化・保育内容・資質向上・地域活動、各々1～2か月に1回開催）で検討し、改善に結びつけている。常勤職員はいずれかの研修グループに参加し、全員参加の体制となっている。 今回の第三者評価で明らかになった課題を職員間で共有化し、今後の改善によって解決することを期待する。 | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| | | 評価結果 |
|------------------------------|--|------|
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ | | |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-① | 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアル・要領を集大成した「保育基本マニュアル」中の「保育サービスの基本方針と組織」に、「管理者の責任とリーダーシップ」を明記しており、4月の職員会議で表明している。保育基本マニュアルは、毎年全職員が閲覧し、閲覧印を取っている。 所長を含めた「職員の職務内容」表を作成し、職位・役割・求められる能力・対応役職・職務内容・入用の要件・手当を明らかにしている。 | |
| Ⅱ-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 「遵守法令リスト」を作成し、職員に周知している。 所長は、大阪市の法令に関する研修に年2～3回参加し、知識と理解を深めている。 介護に関する法令は、就業規則変更時に職員の勉強会を実施している。 | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| Ⅱ-1-(2)-① | 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 4つの向上委員会と4つの研修グループを設置し、福祉サービスの質の向上に全職員が参画する体制を整えている。 専門性・管理手順・技術・職階別・外部の各種類を網羅した年度教育研修計画を策定・実施し、職員の教育・研修の充実を図っている。 | |
| Ⅱ-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> 労務・財務については、監査員と共に分析・検討し、改善している。また、法人内事務担当から月数回チェック・指導を受けている。 保育サービス向上にむけて、職員は規定より多めに配置している。 日常のコミュニケーションや定期的な職員面談によって、良好な人間関係を築き、職員は生き甲斐と働き甲斐を持って、保育に取り組んでいる姿勢が見られる。 | |

| | | 評価結果 |
|--|---|------|
| II-2 福祉人材の確保・育成 | | |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| II-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル「保育サービスの基本方針と組織」中に、「人材確保・養成」に関する基本方針を明記している。 ・大阪国際短期大学との交流、関西国際大学の実習生、平安女学院のボランティア等を通して人材確保に努め、今年度はボランティアと実習生の3名全員の採用に結びついた。また、大阪市の養成学校交流会に参加し、年3回の就職フェスタにも参加してPRに努めている。 ・準職員には、働きやすい勤務時間設定をして、採用に努めている。 | |
| II-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「人事考課規定」を策定し、目標シートによる目標管理を実施している。また、給与規定を策定し、処遇を明らかにしている。 ・人事管理に関しては、基本的に公立時の制度を引き継いでおり、移管後の状況の変化に応じて、見直す必要があると考えている。 ・年齢・経験年数・資格・能力・職務等を総合的に勘案した、キャリアパスの策定が望まれる。 | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師によって、毎年5月に職員のストレスチェックを行い、心身の健康に配慮した個別面談を実施している。また、職員の悩みは主任と看護師を窓口として、随時相談を受けている。 ・年次有給休暇の取得を積極的に進め、取得率はほとんどの職員が100%、平均でも90%程と高い。また、年次有給休暇とは別に、正規社員には月1回、既定の有給以外の11:30終業の有給の休みを認めている。残業もゼロで、ワークライフバランスが十分とれている。 ・職員は早い人で3年位で退職するが、長期勤続の人も多く、平均勤続8年位である。 | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| II-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「保育基本方針マニュアル」にあるフォーマットを用いて、毎年自己評価を実施し、サービス向上研修グループで評価・分析している。 ・年度教育研修計画に基づいて外部研修に参加するとともに、法人内研修として「施設長」「主任・リーダー」「栄養士(調理師)」「新任」「発達障がいの理解」「親額(理事長による講座)」を対象とした勉強会を実施して、スキルアップを図っている。 ・職員個々の目標について、年度初・中間・年度末に面談を行い、PDCAを重視した職員の育成に努めている。 | |
| II-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育基本マニュアルの中で、職員の教育・研修に関する基本方針を示し、年度教育研修計画を策定して実施している。 ・公的資格リストを作成し、安全衛生管理者・防火管理者・保育士等の資格取得のための研修費は、保育所が全額負担している。 ・研修参加者は研修記録を作成し、会議で報告するとともに、全職員に回覧している。 | |

| | |
|--|---|
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の要望と保育所の要請を加味して、研修を実施している。 ・階層別研修や職種別研修を始め、ベビーマッサージ講師・親学アドバイザーの研修や、月1回の発達障がい専門家の視察研修など、テーマ別の研修も実施している。 ・姉妹園と相互に公開保育を実施し、事前勉強会や事後の反省会を実施している。公開保育は、安田式遊具の活用法・保育担当制・インクルーシブ保育・わらべうた練習等、多様な内容で行っている。 | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | |
| II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受け入れマニュアル」を作成して職員に周知し、資質向上研修グループメンバーを中心に、職員全体で対応できる体制を整えている。 ・実習生服務心得を作成して関係書類一式を用意し、実習前に説明するとともに必ず検体をして万全を期している。 ・本年度は1名を受け入れ、次年度は2名を受け入れ予定で、採用に繋げるよう働きかけている。 | |

| | | 評価結果 |
|--|---|------|
| II-3 運営の透明性の確保 | | |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b | |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の「入園のご案内」パンフレットと「保育所生活のしおり」は、鶴見区役所と子育てプラザに設置し、年1回の鶴見区「アイラブこどもフェスタ」でも配布している。 ・保育所のホームページでは、保育理念・保育基本方針・保育目標を始め、保育内容や苦情受付等について掲載している。 ・法人のホームページは、姉妹園の三ツ島保育園のホームページと連動しており、第三者評価結果・財務状況報告・苦情受付等が掲載され、法人経営の各保育園にダウンロードできるようになっている。 ・さらに今後は、茨田大宮保育所のホームページを作成し、事業計画・事業報告・予算決算情報等を開示することを希望する。 | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理規程を作成し、事務・経理・取引等に関するルールを明確化している。 ・毎月、理事長と施設長が参加する法人会議において、運営のチェックを行い、また、法人の理事会・評議委員会の監査を受けている。 ・年3回（3月・5月・11月）、税理士のチェック・指導を受けている。 | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

| | |
|---|---|
| II-4-(1)-① 利用者地域との交流を上げるための取組を行っている。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育基本マニュアル中に、「地域との交流・連携」の理念・基本方針を明記している。 ・保育所の毎月のお楽しみ会（歳時記行事・食育の話等）を地域にお知らせし、地域の子ども達に呼び掛けている。 ・年4回の地域の子育て支援サークルに、保育士・看護師が参加している。 ・園児は、高齢者・小学校・姉妹園児とのふれあい交流や、年4回の地域のふれあい祭り、鶴見区交通安全大会、地域との合同災害訓練へ参加している。 ・週2回、自治会員によって安全パトロールをしていただいている。また、校区内の薬局・嘱託医等を紹介し、活用できる資源のパンフレットを所内に置いている。 | |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れマニュアルを整備している。 ・年3か月（6月・11月・2月）をボランティア月間と設定し、毎月10人前後の保護者にも行事参加を呼び掛けている。最近父親の参加が増えている。昼食を試食しアンケートを取ってその後の参考にしている。 ・年1回2～3日、9時～15時の日程で、近隣の中学校から8人程の職業体験を受け入れている。受け入れは資質向上研修グループが担当し、オリエンテーションを行って実施している。 ・年2回、鶴見区の絵本ボランティアを受け入れ、子ども達に大人気である。 | |

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

| | |
|---|---|
| II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に、鶴見区保健福祉センターの子育て支援室を中心に情報を共有し、連携を図っている。また、利用者の個々の状況に対応できるよう、療育施設や放課後児童デイサービスとの連携に努め、利用している子がいる。 ・病時保育や子育て相談先等のパンフレットを、所内に掲示・設置しているが、保育施設として必要な社会資源を一覧にした、わかりやすいリストの作成が望まれる。 | |

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

| | |
|---|---|
| II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日毎日、所庭を地域の子ども達に開放している。また、月1回10時～11時開催のお楽しみ会終了後に自由参加で、「わらべうたベビーマッサージ」資格者（15名取得）によるベビーマッサージを行っている。平日の10時～14時には、「子育て何でも相談」を随時受け付けており、子育てアドバイザー・保育カウンセラーが対応している。 ・地域の親子でつくる「すずらんクラブ」に、所内で実施するお楽しみ会や身体測定等をお知らせし、毎月親子10組程度が参加されている。また、AEDの使い方、心肺蘇生の研修への参加を呼びかけている。 | |

| | | |
|------------|---|---|
| II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の催し「アイラブ子どもフェスタ」・「茨田東ふれあい祭り」に参加し、保育所が地域に何ができるかを話し合っている。 また民生委員を入所式に招待したり、児童委員を運動会に招待するなど関係を持っている。 ・地域の保育ニーズに対応して、9時～17時の「一時（預かり）保育」、日・祝日の7時30分～18時30分の「休日保育」を行っており、いずれも10名前後の利用がある。 ・延長保育のニーズは把握しているが、5年間は公立時の保育内容の変更は行わない契約となっている。 | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| | | 評価結果 |
|---|--|------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① | 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念には、利用者を尊重した保育について明記している。8月の職員会議で、全国保育会の「倫理綱領」を用いて、職員に周知している。 ・年3回、資質向上委員会メンバーを中心に研修を行い、他の職員にも研修記録を回覧して周知している。 | |
| Ⅲ-1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護の規定や虐待対応マニュアルを作成し、8月の職員会議で職員に周知するとともに、意見交換を行って、資質の向上に努めている。 ・就業規則中の「サービスの基本原則」の1項目として、利用者への体罰の禁止を明記して戒めている。 ・家族からの相談・苦情は、職員の判断でプライバシーが守れるように、送迎時など日常的に受付けの他、必要に応じて降所後の18：30以降に應じたり、空き部屋（プレイルーム）を相談室として利用している。 | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① | 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、保育理念・保育基本方針・保育目標・年間行事・一日の流れ・所の特徴等を詳しく記載している。 ・区役所にパンフレットを置き、こどもフェスタ・子育てプラザでも案内しており、所で毎月開催するおたのしみ会に参加される方もいる。 ・保育所見学・保育ボランティアは随時受け入れている。また、一時預かり保育を実施しており、生活保護世帯は無料、非課税世帯にも低料金で対応している。 | |

| | | |
|-------------------------|---|---|
| Ⅲ-1-(2)-② | 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・入園が決定した際には全保護者と面談し、「保育所生活のしおり」や各種書類を用いて、保育サービスの内容や利用料・教材等を、わかりやすく丁寧に説明している。特に障がい児の保護者には、サービス開始・変更時には個別に面談して、丁寧に説明している。 ・公立から民営に移管した際は、大阪市・保護者・保育所の三者協議を8回行い、職員交代以外は基本的に公立時の運営内容を引き継ぐこととなり、保護者に説明し理解を得た。 ・年間行事等の重要な変更時には、三者協議での同意を得て決定している。例えば、保護者からの要請によって、お泊り保育が実現した。また、市営時には無料だったサービスを有料に変更した場合も、同様の協議のうえ決定した。 | |
| Ⅲ-1-(2)-③ | 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・他の保育園や家庭に移行する際には、「入退所・終了対応要領」を活用して詳細に引き継ぎ、その後の対応について説明している。退所後の相談には園長が丁寧に対応している。 ・退所児は、4月の入所式に立ち寄ったり、所で開催する7月の夏祭り、秋の運動会等に参加してもらっている。 | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の民営移管後、大阪市が全家庭にアンケートを実施し、利用者の満足度や意向を把握した。また、所による食育アンケートも実施し、職員会義で検討している。 ・個人懇談会・クラス懇談会を各々年1回を実施して、保護者からの苦情・要望等を聴取している。また、入所時には家庭訪問を行い、配慮を必要とする子どもの家庭は何度も訪問している。 ・7月の小学校終業式に合わせて保育園の夏祭りを催し、昼から卒園生の同窓会を開き、保護者からの相談も受けている他、卒園児やその保護者に対してもアンケートを実施しニーズの把握に努めている。 | |
| Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・相談苦情対応要領を整備している。 ・第三者委員2名を設置し、年2～3回定期的に苦情・要望等の報告を行っている。重大な事案については、保護者・第三者委員・保育所の三者で話し合う場を設ける態勢ができています。 ・受付窓口・責任者・第三者委員は事務所に提示している。苦情解決の仕組みはホームページに掲載しており、苦情の内容・解決結果をホームページで公表するとしているが、まだ公表すべき苦情はない。 ・事務所に意見箱を設置して、苦情・意見を受け付けている。 ・日々の苦情には職員間で対応策を検討し、保護者に報告している。 | |
| Ⅲ-1-(4)-② | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・所長は平日・休日保育を通して所に出勤し、利用者の相談しやすいように配慮している。 ・個別懇談会・クラス懇談会を開き、相談・苦情・要望を把握している。 ・送迎時など日常的に相談の受け付けをする他、必要に応じて降所後の18：30以降にも応じ、また相談内容に応じてプレイルームを相談室としている。 | |

| | | |
|---|--|---|
| Ⅲ-1-(4)-③ | 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「相談苦情対応要領」を作成し、保護者から個別に相談や苦情があった場合は、担任が受けて問題解決し、解決が困難な場合は担任と主任、場合によっては所長も同席して、保護者に対応している。 ・また、サービス向上委員会等で、苦情・要望への解決策の検討を行っている。 | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生推進者を所長・主任とし、また、衛生管理要領を整備している。 ・事故対応要領として、「危険・原因対応表」「けいれん・てんかん等対応マニュアル」「ヒヤリハット分析活用要領」「食中毒予防・対応要領」を整備し、「不審者対応マニュアル」も作成している。 ・保育向上委員会中の安全衛生美化研修グループやリスクマネジメント委員会で、安全衛生について総合的に研究・検討・周知・実施している。 ・職員には、安全衛生研修・安全管理研修・給食衛生講習・救急救命（AED）研修・エビペン使用講習会を実施している。 ・登降時には、担当制で職員がさりげなく入口に立ち安全を見守っている。 | |
| Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「感染症予防・対応要領」を整備している。また、常勤の看護師を配置しているのは大変心強く、保護者からも信頼されている。 ・感染予防のため、ペーパータオルを使用している。 ・看護師を中心に、嘔吐物処理方法や感染症流行情報・感染症対策について、職員に周知している。また、感染症食中毒研修・感染症衛生研修を実施している。 ・感染症の発生状況は、事務所前のホワイトボードで概要を保護者に知らせているが、さらにわかりやすく詳しく提示することが望ましい。 | |
| Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画を作成し、月1回、様々な災害（火災・地震・津波・不審者）で避難訓練を実施している。内1回は、消防署立ち合いのもとで、負傷者運搬・119番通報・消火器訓練も実施している。訓練は、毎回記録している。 ・9月1日の防災に日には、地域の防災訓練に参加している。 ・備蓄リストを作成し、飲料水・食品は3日分を備蓄している。 ・災害時福祉避難所としての認可保育所に指定を受けている。年3回区の社会福祉協議会において、保育所・区・老人施設・自治会等関係者が集る話し合いに参加している。また毎年1月には地区の避難訓練にも参加している。 | |

| | | 評価結果 |
|---|---|------|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | | |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① | 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・所内保育提供要領・室内保育実施要領・所庭遊び実施要領が整備され、標準的な保育方法を明記している。 ・保育過程・年間指導計画・月案・週案・日案（日誌）等が整備され、職員会議等で周知徹底されている。個別の指導計画も十分検討され立案されている。 ・保育の実施状況は、保育所だよりや、クラスだより等で保護者に周知している。 | |
| Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育実施にあたり、日々の見直しや、週・月ごとの反省、年度末の見直しも含めて、体制を確立して実施している。 ・また、資質向上委員会を中心に、保育の実施状況を記録・確認し、見直しを検討している。また、公開保育や内部監査でも確認している。 | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもに対して、アセスメント→個別計画の立案・策定→実施→評価・見直しを組織的に行っている。個別計画には、専門家の意見や保護者の意見・要望を反映するよう努めている。 ・障がい児やアレルギー児の対応も、主治医や関係機関との連携のもと、正職看護師の指導体制を確立している。また、療育やリハビリ等の配慮がいる児童に対しては、担当職員が個別に面接し指導している。 | |
| Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の月案・日案には反省欄があり、担当者は日常的に評価・見直しを行っている。 ・全職員が参加する保育会議の中で、月案や個別計画等の点検・見直しを行い、次への課題を明確にしている記録もあり、確認することができた。 ・緊急を要する場面においては、朝礼等で報告し合い、周知徹底している。 | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・健康手帳・要保護家庭支援表・児童票等、利用者に関する記録の管理体制が確立されている。 ・職員には事務所で記録ファイルを回覧し、職員間で情報を共有する仕組みが整備されている。 | |
| Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護マニュアルを整備し、職員に周知している。 ・個人が特定できる書類は、事務所内の鍵付きロッカーに収納し、管理している。また、事務所内で閲覧して持ち出し厳禁とし、取扱いについては職員会議等で周知している。 | |

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

| | | 評価結果 |
|---------------------|--|------|
| A-1 保育所保育の基本 | | |
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程は、保育の方針や目標に基づいて、法人各保育所で職員全員が参画して編成している。 ・保育課程の内容は、児童憲章や社会福祉法の要素を取り入れ、地域の実態や家庭の状況等を考慮して編成している。 | |
| A-1-(1)-② | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは担当制保育を取り入れ、わらべ唄等を活用して、一人ひとりの子どもの情緒安定を図っている。 ・SIDSに関する知識は職員に周知徹底し、0歳クラスは5分毎に、1～2歳は10分毎に子どもの状況をチェックし、保護者向けにもSIDSの理解を深めるポスターを掲示している。 ・8ヶ月未満児には、呼吸確認ができる「ネオガードBeBeマット」使用し、健康状態を確認している。 | |
| A-1-(1)-③ | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・担当制保育を取り入れ、一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣が身につけられるようにしている。 ・意欲的な活動ができるように、子どもの自己主張を受け止め、思いやりのある保育士等の言葉かけをして関わっている。 ・看護師を配置し、乳幼児の保険衛生等に配慮している。 | |
| A-1-(1)-④ | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・広い所庭で、伸び伸びと体を動かせる環境になっており、菜園活動等も年間通して行っている。 ・縦割り保育を取り入れ、役割分担など話し合いを大切にしたり取り組みをしている。 ・安田式遊具を設置し、鉄棒・平均台を使った体育ローテーションを行っている。 ・鶴見区のイベント（交通安全大会）に作品ポスターを掲示したり、地域のふれあい祭りにも積極的に参加し、発表・披露の場を設けている。 | |
| A-1-(1)-⑤ | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・就学を見通した保育内容等を検討し、小学校の訪問や交流・懇談を定期的に行っている。 ・一人ひとりをしっかりと見守り、自尊心を持った子に育てて、小学校に送り出すように心掛けている。 ・小学校等でも排泄に戸惑わないよう、幼児クラスのトイレには和式も設置し、終了後の環境に対応できるよう工夫をしている。 ・保育所終了児には、保育所行事の夏祭りや運動会で交流する機会を設定している。 | |

A-1-(2) 環境を通して行う保育

| | | |
|-----------|--|---|
| A-1-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が落ち着くコーナーを設置したり、ソファやクッション等を置いて、家庭的な温かい保育室となっている。 ・一人ひとりの子どもが安心した環境の中で保育され、食事や睡眠のための心地よい環境を整備している。 ・建築後16年経過しており、子どもが心地よく過ごせる工夫はしているが、さらに、物的環境や遊具の点検が望まれる。 | |
| A-1-(2)-② | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携し、子ども達一人ひとりの生活リズムや基本的な生活習慣を把握し、乳児クラスは担当制をとり、日々同じ手順で保育している。また、生活習慣の手順を全クラスで統一して丁寧に関わることで、子ども達が心地よさに気づきを感じて、生活習慣が身につくようにしている。 ・幼児クラスは毎朝、体操や体育ローテーションを行い、積極的に体を動かすよう働きかけている。 | |
| A-1-(2)-③ | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは、縦割り保育や集会での異年齢交流を大切にしている。 ・年長児は「人数しらべ」「水やり」のグループ当番活動や、乳児クラスの午睡後のお手伝いに取り組んでいる。 ・玩具や絵本等の専門家のアドバイスを取り入れ、子ども達に豊かな教材を提供できるよう工夫している。 ・年長組のサッカー教室、4・5歳児のリトミックで体を動かす取り組みを行っている。 | |
| A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた所庭には菜園があり、菜園活動も積極的に取り組んでおり、ピオトープではメダカを飼育している。また、保育室ではカタツムリやカブトムシ等を飼育している。 ・年長児は毎月1回、市バスを利用して所外保育をしている。 | |
| A-1-(2)-⑤ | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・絵本や紙芝居の読みかかせを、保育活動の中に積極的に取り入れている。 ・鶴見絵本ボランティアの活用や、鶴見図書館の貸し出し絵本を利用するなど、子ども達が絵本と出会う機会を多く設定している。今後、1年間を通じて貸出絵本を利用できるように環境を整備していくことが望まれる。 ・年長児には、所長主体で英語教室を開催し、外国の文化を学ぶ素地を作っている。また、茶会・草花に触れる機会も設けている。 | |

A-1-(3) 職員の資質向上

| | | |
|-----------|---|---|
| A-1-(3)-① | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価チェックリストを用いて、毎年自己評価を実施し、サービス向上研修グループで評価・分析している。 ・公開保育や内部監査等で保育内容を振り返り、改善や研鑽に努めている。 | |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------------|--|------|
| A-2 子どもの生活と発達 | | |
| A-2-(1) 生活と発達の連続性 | | |
| A-2-(1)-① | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを受け止め、穏やかな肯定的な言葉かけをして、子どもの思いを受容し保育している。 ・子どもの状況に応じて温かい見守りをしながら、一人ひとりの関わりを大切に保育している。 | |
| A-2-(1)-② | 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「どんな子どもも一緒に育ちあおうよ」をモットーに、インクルーシブ保育を実施している。認定障がい児は20人、その他配慮を要する子どもは約20人いる。 ・障がい児には個別の保育計画を作成し、また、障がいの特性や配慮事項等を、会議等で全職員に周知徹底している。 ・療育に携わる専門機関からの巡回指導や研修会を所内で実施している。 ・所主催で、加配担当の職員を中心に、障がい児に関する研修を年7回実施している。また、法人でも「発達障がいの理解」の勉強会を実施している。 | |
| A-2-(1)-③ | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢に応じた、くつろぎスペース、ごっこスペース、構造あそび等のスペースが設置されている。 ・0・1・2歳クラス、3・4・5歳クラスに分け、長時間保育計画を立てている。 ・引継ぎには引継ぎ連絡簿を利用し、保護者との連絡が滞らないようにしている。 | |
| A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | |
| A-2-(2)-① | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・正職看護師が配置されて、保険計画・健康管理が実施されている。 ・事務所内に医務スペースがあり、体調のすぐれない子は看護師が状況をみながら対応している。 ・正職看護師が薬の管理をし、必要な子どもに薬の与薬票に基づいて与薬している。 ・入所時に「保健・衛生のしおり」と、毎月「保健だより」を発行して、保育所での取り組み紹介と、保護者に家庭での注意を促している。 | |
| A-2-(2)-② | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームを設けて、異年齢で交流しながら楽しい雰囲気ですべての食事をしている。 ・菜園活動を通じて収穫したものを提供し、食育にも力を注ぎ食材への関心が深まるよう保育している。 ・お楽しみ会で食育の話を取り入れ、食べること・食材への興味・関心が持てるようにしている。 ・完全無農薬・無肥料の白米・玄米を使用し、安全・安心に配慮している。 | |

| | | |
|---------------------|---|---|
| A-2-(2)-③ | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、所長・保育士・業者委託している調理員で構成している献立会議では、残食・喫食状況の報告がされ、次月の給食内容を検討している。 ・体調がすぐれない時は、随時子どもに応じた給食内容の提供をしている。 | |
| A-2-(2)-④ | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・内科検診は年3回、歯科検診は年1回実施し、結果を健康手帳に記入して保護者に通知している。 ・正職看護師のもとで、年2回の四測定や年1回の視力測定も行ない、健康管理に努めている。 | |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | | |
| A-2-(3)-① | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「食事提供要領」を作成し、命を守ることを第1優先に、保護者・職員・給食委託業者にアレルギー対策を徹底している。 ・主治医の指示のもとでアレルギー疾患の対応をし、代替食や除去食を提供している。 ・アレルギー児の献立は、指示書に基づいて、調理師・保護者・職員間で連携し、確認しあって提供している。 ・アレルギー対応食は、トレー・クリップ・食器の柄・席固定の区別や声かけで、間違わないように万全を期している。 | |
| A-2-(3)-② | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「衛生管理要領」や「食中毒予防・対応要領」を整備し、委託している業者調理員が遵守し、清潔に保つよう定期的に点検している。また、定期的に厨房ふき取り検査を実施している。 | |

| | | 評価結果 |
|-------------------|--|------|
| A-3 保護者に対する支援 | | |
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A-3-(1)-① | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の献立を配付したり、毎日サンプルを掲示し、食材の栄養素等も、保護者に知らせている。 ・毎月「食育だより」を保護者に配付し、食への関心を高めている。 ・保育ボランティアに参加の保護者に給食の試食を提供し、食べることの大切さ伝えている。 | |
| A-3-(1)-② | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・日々連絡ノートを利用している。懇談会の記録を残し、職員会義で話し合っている。 ・保護者の状況や子どもの様子等を、職員間で連携を持って共有し、子どもの成長を支援できるようにしている。 ・送迎時や個別面談時に、保護者との信頼関係を深めるよう努めている。また所長は開園時間はほとんど園内に滞在し、保護者の相談に添える姿を見せている。 | |

| | | |
|-----------|--|---|
| A-3-(1)-③ | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年3回の保育ボランティアを通じて、保護者に実際の保育内容を参観してもらう機会を設けている。 ・保護者参観・保護者懇談・家庭訪問を実施し、必要に応じて個別に話す場も設けている。 | |
| A-3-(1)-④ | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待対応マニュアル」を作成し、研修等で職員に周知している。 ・着替えの際の身体確認や、子どもや保護者の様子を観察するなかで、虐待の早期発見に努めている。 ・子どもの挙動、家庭での様子を的確に把握し、所長等に報告している。 | |

| | | 評価結果 |
|---------------------|---|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1)-① | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則中のサービスの基本原則の一つとして、「いかなる体罰も禁止する」と明記して戒めている。また、年2回の自己評価や内部監査を通じて、厳しくチェックしている。 ・職員会議等でも話し合い、研修等も取り組んでいる。 | |

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

| | |
|--------|--|
| 調査対象者 | 茨田大宮保育所に通園させている保護者112世帯 |
| 調査対象者数 | 148人(アンケート実施時) 現在151名在籍 |
| 調査方法 | 茨田大宮保育所に通所させている保護者112世帯を対象にアンケート調査を行った。 送迎時を利用して保育所から保護者に調査用紙を配布し、アンケート内容について説明の上、記入してもらい、封筒に入れて保育所に提出し、所より封筒調査書類を一括管理の上、当評価機関に郵送する形で実施した。またアンケートと共に返信用封筒を渡し、直接返送可能であることを伝えた。 |

利用者への聞き取り等の結果(概要)

148名の在所児、112世帯中73世帯から回答があった。回収率65%であった。

満足度100%は

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。

満足度90%以上は

- ・入園後も保育園やクラスの様子などのついて、「保育所だより」「クラスだより」等を通じてわかりやすく伝えられている。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられている。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会があります。

満足度80%台は

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

満足度70%台は

- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

自由記述では

- ・先生はみんな感じがよい。
- ・所長も朝から晩まで、日曜日もある。
- ・色々と相談に乗ってもらえる。
- ・絵本の貸し出しは良いことだと思う。

絵本は結構値段が高いし、図書館は遠い。楽しみにしているとの記述と共に、急な仕事で土曜日保育をお願いした時、受付をしてもらえなかった、預かってほしかったとの働く母親の悩みが出ていた。